

議案第 2 号

平成 29 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 4 号)

平成 29 年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 604 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,865,367 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 1 月 16 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 繰入金		771,822	604	772,426
	1 他会計繰入金	771,821	604	772,425
補正されなかった款項にかかる額		8,092,941		8,092,941
** 歳入合計 **		8,864,763	604	8,865,367

2 歳出

会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		135,446	604	136,050
	1 総務管理費	94,462	367	94,829
	2 徴税費	40,460	237	40,697
補正されなかった款項にかかる額		8,729,317		8,729,317
** 歳出合計 **		8,864,763	604	8,865,367

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 9 繰入金 1 他会計繰入金	補正前の額	補正額	計
1	一般会計繰入金	771,821	604	772,425
	** 計 **	771,821	604	772,425

(単位・千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	604	一般会計繰入金 604

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 1 総務費 1 総務管理費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 一般管理費	84,631	367	84,998				367
		** 計 **	94,462	367	94,829				367

会計 款 項	国民健康保険事業勘定特別会計 1 総務費 2 徴税費	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
						特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
		1 賦課徴収費	40,460	237	40,697				237
		** 計 **	40,460	237	40,697				237

(単位・千円)

内 訳 一 般 財 源	節		説 明	
	区 分	金 額		
	2 給料	51	職員給料	51
	3 職員手当等	248	時間外勤務手当	5
			期末手当	11
			勤勉手当	220
			退職手当負担金	12
	4 共済費	68	共済組合事業主負担金	68

内 訳 一 般 財 源	節		説 明	
	区 分	金 額		
	2 給料	44	職員給料	44
	3 職員手当等	133	時間外勤務手当	8
			期末手当	10
			勤勉手当	106
			退職手当負担金	9
	4 共済費	60	共済組合事業主負担金	60

付 表 給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(11)		35,771	28,757	64,528	12,336	76,864	
補 正 前	(11)		35,676	28,376	64,052	12,208	76,260	
比 較	()		95	381	476	128	604	

職員 手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補 正 後	1,024	1,515	364	161	4,513	300	8,268	5,391
	補 正 前	1,024	1,515	364	161	4,500	300	8,247	5,065
	比 較					13		21	326
	区 分	退職手当負担金 (千円)							
補 正 後	7,221								
補 正 前	7,200								
比 較	21								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減額の増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考
給 料	95	給与改定に伴う増減分	95 給与改定による増	給料表の改定率 0.2% 改定実施時期 平成29年4月1日
職員手当等	381	給与改定に伴う増減分	381 給与改定による増 55 勤勉手当支給率改定による増 326	12月の支給月数を0.85月から 0.95月に改定(0.1月増)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	275,318
	平均給与月額 (円)	326,365
	平均年齢 (歳)	38.9

イ 級別職員数

区 分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年1月1日	1	()	()
	2	(4)	36.4
	3	(5)	45.4
	4	(1)	9.1
	5	(1)	9.1
	6	()	()
	7	()	()
	計	(11)	100.0

(級別の標準的な業務内容)

区分	1級 主事等	2級 主事等	3級 主任等	4級 係長等 主査等	5級 副主幹等	6級 課長等 主幹	7級 部長等
行政職							

ウ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	() 2.075	() 2.325	() 4.400	有
補正前	() 2.075	() 2.225	() 4.300	有
国の制度	() 2.075	() 2.325	() 4.400	有

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 退職手当調整額 (在級期間により21,700円~54,150円の60月分加算)

オ 特殊勤務手当

区 分	全職種(行政職)
給料総額に対する比率(%)	0.29
支給対象職員の比率(%) (平成30年1月1日現在)	36.36
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当

カ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	交通機関利用者	同じ
	交通用具利用者	異なる